

小田原史談

第30号 談会
小田原市幸一丁目
所 小田原市文化館
発行 小田原市文庫
小田原市幸一丁目
所 小田原市文化館
発行 小田原市文庫

印刷の御用は
清水印刷
小田原市幸一丁目一七
電話小田原三四七七番



贈従二位平成輔卿墓

市内十字四丁目在り
報身寺所管

平成輔卿

後醍醐帝が、吉野山の行宮に崩御せられたのが延元四年八月十六日で、今を去る六百十五年前である。平成輔卿は後醍醐帝の皇太子にいます頃から側近に奉仕して、朝権回復のために幾多の難関に直面し粉骨砕身、建武中興の鴻業に参画したのであるが、元弘元年北条の大軍西上して禁裡に迫り、帝は神器を奉じて笠置山に遷幸したもうた。成輔卿はそのおりに六波羅探題に捕えられ、翌年五月川越円重によって鎌倉へ護送せられる途中、早川の川尻において斬殺された。時に元弘二年五月二十二日で御歳四十二歳であった。

成輔卿は桓武平氏で、天皇の第十五代葛原親王の出である。平高棟第十七代鳥丸家五代の嫡流で、朝廷に仕えて参議に任ぜられ弾正大弼を兼ね、累進して正三位に叙せられた。

後醍醐帝の中興の大事業を補佐した忠臣は花山院師賢・万里小路藤房・その弟季房・日野資朝・平成輔・源具行等の諸卿であるが、これらの公卿中成輔卿の経歴はあまり知られていない。一身を犠牲にして活躍した功績も多く残されていないのは遺憾の極みであるが、成輔卿に「行輔」という子息があって父の素志を継いで活躍した以外直系がどうなったか詳かでない。要するに成輔卿非業の死を遂げてから家運振わず、天下擾乱の世変に遭いて子孫の行くところを知らず末裔の存在さへ分らなくなり、昭和六年十二月二十一日南朝の忠臣として、特旨を以て

従二位を追贈され、小田原の墳墓に勅使を立てられたおりも、鳥丸家の正流断絶のため分流の西洞院派子爵平松時陽氏が位記を拝受している。成輔卿の墳墓は市内十字四丁目であって報身寺の管領である。従前は卿の命日である五月二十二日には市内各学校において生徒を引率して参拝させたものであるが、大東亜戦争後は打絶え参拝者もなく、境内の老松蕭々たる音をたてて昔を物語っている。

(成輔卿の斬殺されたのは早川々尻の向側で、後世に到り墳墓を現在の地に移したものである)

月下歩花 天峰老人

吟花歩月醉烟霞。醉到花間月已斜。
今夜風前須極樂。一朝風雨恐無花。

花に吟じ月に歩し煙霞に酔う
酔うて花間に到れば月己に斜なり
今夜風前須らく樂を極むべし
一朝の風雨恐らくは花無けん



古代からの我が郷土 (壘田状態)

内田武雄

古代足柄下郡の開墾状態に就いても今日知ることの出来る材料が極めて乏しいので明らかではないが、奈良朝以前からかなりの成績を収めていたものと見える相州八郡中、十三カ所ある食封の中に、垂水、高田の二郷が教えられている。天平七年封戸租交易帳に、皇后勤の食封として、百戸、田三百三十九町四反三百四十歩。不輸租田二百四十町九反九十六歩。租三千九百一十一束九把の内、郡中の垂水郷では五十戸、田百七十二町三反四十歩。見不租田百二十七町四反二百十九歩租千九百一十一束九把を出している。舍人親皇の食封三百戸。田八百四十九町二反二百四十六歩。租八千五百一十二束九把の内、高田郷から五十戸。田百六十七町三反二百五十九歩。見不輸租田百二十四町二百二十歩。租千八百六十三束五把を出している。高田の地は酒匂川の流域で、垂水は藤木川の流域にあつたものであ

る。だがこの垂水郷の壘田が比較的多いところから考えてみると、山岳丘陵に囲まれた土肥方面をこの郷にあてるよりも、酒匂川西岸に近い山麓地方を、その旧地とする方が正しくなるかも知れない。それは私が前にも述べたように此の川のために足柄地方の開墾が比較的早く行なわれたものに相違ないと思われるからである。当時上郡の郷名には、高屋(高家)桜井・岡本・伴部・竝に飯戸・四郷に駅家があり、下郡の郷名には、高田・和戸・飯田・垂水・足柄の五郷に駅家が一カ所ある。すでに足柄の名は景行天皇紀に見えている。孝徳天皇が郡界を明らかにした際、足柄郡と言われ、足上・足下両郡の名が分かれて見えたのは、統紀元明天皇靈龜元年(七一五)三月条に始まるのである。其後郡界や郷邑は色々と変わって当時の様はまったくわからなくなっていることであろう。

古くは酒匂川(古の丸子川)の右岸と左岸によって郡界がきまっていたらしい。足柄下郡は足柄山より以南酒匂川西方の地を総べていたらしいが、後世上下の郡界が混同し、小田原北条氏の役帳に見える様に、足柄上下の両郡を併せて、高座以東の東郡、余慶大任等を含んだ中郡にたいし西郡の名を以て呼ぶようになった。足柄上下の郡号を復称することになったのは、徳川時代寛文年間のことだ。この時足柄の山中を上郡に属せしめ、酒匂川下流左岸の地を下郡に併せ、且つ余慶郡中村郷の地をもつたのである。足柄上・足柄下の文字は、正保図以後にもちい、今に至っている。このような郡界の変動は、上郡四郷一駅家の中にも、今の下郡の地に在ったものもあることを想はせるに十分である。依るべき確かな記録もなく、殊に倭名抄、郎倭名類聚抄は、村上天皇の時源頼朝が勳子内親王の為に著したもので時代が余程新しい。載する処の郷名も、王朝期の管郷と同じだと言い得ないし、両郡の界を流れていたと思はれる酒匂川も、幾度か流域を変えたであろうから、両郡に亘って、ほんうに想像説を述べ、高田郷風土記稿に、成田庄の中に高田村(今の小田原市高田)がある。当時の高田郷かと言っている。「大日本地名地書には、高田郷田郷かと言っている。」「新篇鎌倉志」「鶴岡宝蔵」「和名抄足柄下郡高田郷に相異なり近年此辺に上府中、下府中二村号を起す、府中は郷庄などの古名にて、国府本郷村にあり古へ府庁の所在なり」と記してある。

小田原北条氏役帳にも見えた地名である。思うに王朝中葉には酒匂川の東岸に高田の地があつて、下郡の飛地と見られていたのであろうと言ふ文書もあれば、又下郡高田郷は酒匂川の右岸にありと言ふ文書もある。もしも右岸の方が正しければ、或は酒匂川が元は高田の北東、千代台地の北東の国府海から高田、田島の河原を流れて国府津の観木橋附近に流れていたのかも知れない。

鎌倉時代以後永い間西郡の名を以て呼ばれていた足柄地方は、江戸時代家綱將軍の時、上下足柄の郡号を復称することに定められた。古の坂本郷附近及び仙石・宮城野等が上郡に入れられ小糸・中村・磯長辺は、凡て下郡の所屬となつた。正保図以来下郡所屬の村邑郷里が、漸く確定したのである。即、江戸初期の下郡治下の村里は郷名を称するもの五……中村・田島・飯田・土肥・足柄。庄を唱うるもの二……早川・成田。里名附するもの二……小海綾・曾我。外に中里村、矢作村の辺十六村を府中筋と名づけていた。早川庄は早川村以西四十七村、成田庄は成田村以下四十村、小海綾重は即ち小田原宿、曾我里は東鑑にいう曾我庄で、曾我谷津村以下四村であるが内二村は上郡に跨つていたので早川庄中の箱根と、小海綾里の小田原とが、東海道に於ける宿駅として、特に発展して行ったのである。小糸、坂本(又は関本)が駅として栄えたのが、だいたい王朝後期、酒匂・湯本が宿場として世に知られたのが鎌倉以後、而して小田原・箱根が五十三次の一つとして、東海道の名所となつたのが江戸時代なのである。

だから、下郡に於ける繁華街が、二つ宛三度変わった訳で東海大路の変遷も略々窺はれる様である。

少しおくれた時代に作られた新編風土記では、又多少変つた村邑の区分けになっている。即ち、早川・成田の二庄と、曾我里及び田島郷とに大別している。早川庄は、小田原城並にその城下町、小田原宿、板橋村、風祭村、水尾村、入生田村、湯本村、須雲川村、箱根宿元箱根、芦野湯、底倉村、大平台村、塔之沢村、早川村、石橋村、米神村、根府川村、江ノ浦村、岩村、真鶴村、福浦村、土肥吉浜村、土肥鍛冶屋村、土肥宮上村、山王原村、網一色村、今井村、中島村、町田村、池上新田、池上村、久野村、多古村、穴部村、穴部新田、府川村、北ノ久保村等を抱含し、小田原城下町は更に鹿小路、汲取、鍋釣小路、唐人町、大久保寺小路、大新馬場、金鈴小路、手代町、新馬場、狩野殿小路、三軒屋、幸田、西海子、八段畑、揚土、御花畑、花ノ木新蔵屋敷の十九町に分かれ内九町は東海道の、六町は甲州街道に沿つて、外に谷津村も城下に属していたのである。

家紋への再認識

浅見 靈風

五月五日、端午の節句。継祭りに続く行事であるからこの祝日に因んで家紋・常紋に就いて書いて見るのも筆者が常に唱導する再認識にもなるであろう。

我家の紋章に対して正しい認識を持っていない輩が多くなつた。自家紋を知らない不心得者まで続出することは誠に悲しい。「洋服生活には関係ない」というだが結婚と送葬にあえば婦人は家紋の衣裳をつける習慣はまだまだ続くだろう。娘が結婚の華典を迎えた時先づ紋付きの黒裳を新調する。その時「我が家の紋章」に対し正しい認識を持っている家庭が幾人あるだろうか。甚だしきはどうせ婚家する娘、婿方の紋を聞き合せて染めさせる——先祖を軽視し最たる行為といわねばならぬ。万一若くして死別生別の災にあい里方を復帰した時、その衣裳をどう処置するか？悔いて及ばない恨事である。各家の称号若しくは名字

の記章として使用した紋章で、定紋ともいう。衣服調度甲冑馬具等に付けて標識とした。平安時代末期から鎌倉時代へかけて起つたもので、公家の家紋は軍、衣服の文様より、武家の家紋は旗幕または衣服の文様より出来たものである。鎌倉期半頃には既に国内一般に用いられたものと見えて「蒙古襲来絵巻」には竹崎五郎兵衛季長以下西国の諸武士がいずれも家紋とおぼしきものを軍旗に付けている様を描いている。のちに軍旗のほか笠傘、幟、馬標等にも用いられ、室町時代より素襦袢大紋肩衣等にも付けていることとなった。

も家紋は姓氏との関係の深いものであったが、貞享元年以来世風奢靡に赴きくと共に家紋(軽視)改廃行なわれ、中には新奇優美なものも以て旧来のものに代える者(遊芸人村間歌人俳諧者書画師等なるも正統保持もあり)さえ起つて来て、終に一種裝飾に止まるに過ぎないものになった。民間奇を好む者の中には伊達紋、加賀紋、鹿子紋、比翼紋、崩し紋等の流行さえ見るに至つた。

とある如く、好しからざる変動期はあったが、一般普通家庭に於ては改厄には遭遇しないまま現在に至つている。従つて定紋は我が血系を表す標識であつて分家婚出ともに紋章は系図と共に拡がって来たもの、他家へ入る際の生家の紋を着て行くのは、親とのつながり、生家への恩を忘れないという重大な意義がある。婿入り、養子縁組の場合に於ても生家の定紋を着て行くは当然のことである。

端午の節句の武者人形飾りの幔幕、特に幟の大小を問わず中に鐘道旗を挟んでの幟には、上に当家の紋を下に里方、即ち母親の紋を染めて飾ることを見れば自ら首肯することである。男女別なく生涯生家の紋付きを使用すべく、次の新調の際は婚家の定紋を用ゆべきが家紋の正しい使い方である事を世人に認識して欲しいもの。前に於て大名の室はその名を云わず、生家の何々氏と称するも軌を一にしてはいる。

歴史に心をひかる者は孝道に通ずる。我は如何にして生を受けたか、親は、祖父母は、そして先祖は如何にあつたか？家系を知れば家紋によつて同族を知り及んで社会との連関発し、その融和の大道は家より村に、町に市に、県に拡張して愛国精神となる。孝道なきところ平和はあり得ない。孝道は愛国心の母体である。和とは相互の理解と尊敬にのみ醸出される。戦後民主主義社会へ移行したと雖もただ自己の自由と権利を主張するのみにして自分以外の社会人、兄弟、両親へ対してさえ和解融合の心を持たず、中学生の強盗殺人の罪を犯す世代実に末世の感なきに非ず。「人造り」とは我が家の定紋の再認識より発す、と叫ぶ由縁である。

靈碑が昨年暮れに建てられた。この近くに海軍工廠があつて二十歳前の台湾本島人の少年が数十名、徴用工員として働らいていたが、爆撃や病気で、不幸にも数多くの少年が死んだ。元海軍技手早川金次という人がせめて少年たちの霊を慰めようと、県内の人々の協力を得て碑が建つた。この碑文を書いた人は小田原市板橋に在住する蔣君輝氏で、氏は元国府要人として重きをなした。終戦時、この人の関係した日本人戦犯裁判では死刑囚は一名も出さなかつたという経歴の持主である。

台湾少年の慰霊碑と蔣君輝先生

神奈川県大和市の善徳寺という寺の境内に、太平洋戦争で死んだ台湾少年の慰

霊碑が昨年暮れに建てられた。この近くに海軍工廠があつて二十歳前の台湾本島人の少年が数十名、徴用工員として働らいていたが、爆撃や病気で、不幸にも数多くの少年が死んだ。元海軍技手早川金次という人がせめて少年たちの霊を慰めようと、県内の人々の協力を得て碑が建つた。この碑文を書いた人は小田原市板橋に在住する蔣君輝氏で、氏は元国府要人として重きをなした。終戦時、この人の関係した日本人戦犯裁判では死刑囚は一名も出さなかつたという経歴の持主である。

この碑の建立は忽ち反響を呼んで「日本の皆さんにお礼」の標題下に、黄清林(今日の中国社総理)という方から懇切なる礼状が寄せられたという。

蔣君輝氏の書かれた慰霊碑の全文は左の通りである。戦後台湾少年の慰霊碑、太平洋戦争の末期この地、高陸海軍工廠に在る数千の台湾本島人十三歳より二十歳までの少年徴用工員として働き故郷を遠く離れ気候風土その他悪環境を克服し困苦欠乏に耐

文苑

残雪

佐藤 春子
さがみ野に表は青めど連れる山なみしろく雪はだらなる

三宅まさ子
よもぎ草芽ぶくふもとの風寒し双子の山は雪消えずし

鈴木 蜻蛉
志野の赤味さへさへとして余寒の灯
曾遊の城址の道や花くもり

え連日の空襲に悩みつたよくその責務を完了せりされど病床に寝れ或は爆撃による無惨な最後を遂げた者数あり遺骨は故郷に還れど夢に描きし故郷の土を踏み肉親との再会も叶わず異郷に散華せる少年を思ふ時十八年後の今日涙又新なり
彼等の靈魂の永遠に安らかれと祈り且かかる悲惨事の再び起らぬ永遠の平和を祈り之を建つ
昭和三十八年十一月
神奈川県平塚市住
元海軍工廠技手
平川 金次

雑報

森梅溪画伯と

梅霞会

小田原出身の日本画家森梅溪氏と門弟等が梅霞会を結成し来る二十五日より五日間小田原駅前八小堂階上において日本画展を開くことになった。

氏は明治末期の大家森脇雲溪の高弟で画に気品があり本年七十歳元気で画筆に親しんでおられる。

三好達治氏逝去

戦時中永く市内十字四丁目お花畑に疎開し、当地方の風土を愛し知人も多かった詩人、日本芸術院会員三好達治氏は四月五日田園調布の中央病院において狭心症のために死去された。享年六十三。氏は叙情詩に新分野を開き、能書家でもあった。

春季史蹟めぐり

本年の史蹟めぐりは四月二十九日久野諏訪の原古墳・高遠埴肥化処理場・舟原住居跡及び総世寺に特別室物を拝観、なお同寺において「大森氏の興亡と文化」

につき中野副会長の講演があり、午後四時散会の予定参加者は午前九時三十分小田急足柄駅前集合、会費五十円を添え四月二十六日まで郷土文化館内史談会に申し込むこと。

会告

古来小田原出身の学者芸術家等にして世に顕われぬまま去りゆく人々が相当にあると思います。これらの人の業績を永く伝えたく、ご存じの方はお知らせを願います。(史談会編集係)

編集後記

▼南朝の忠臣平成輔卿が四十二歳の若さで毒刃に倒れて六百余年、烏丸家の嫡流でありながら、その子孫も断絶して、孤墳苔深く訪う人もない異境に残るのを見て哀愁を感じる。私は去る四月展覧、おりから境内の老松から露がはらはらと落ち、桜樹の下花吹雪の舞いあがるのを見て、徐ろに吉野の南朝が偲ばれて感慨無量であった。

▼参拝を終えて筋向いに在る報身寺を訪れた。取次ぎに出たのは本年八十四歳になつたという母堂である。成輔公の墓址についていろいろ聞いてみたが、かつて修理のために墓を掘ったことがあったが、別に参考資料となるものは出なかったとのことであった。墓守はこの老婆で命日には花を供えたり香を焼いたり世話をしているとのことであったが近隣の子供の遊び場所になつている境内を荒らされないうように市でも保存に注意してもらいたい。なお命日には史談会で清掃参拝してはどうかと思う。

<p>各種竹製品製造卸 干梅 発売 元</p> <p>中島観光物産商会</p> <p>小田原市幸3~485 TEL 5 0 1 9</p>	<p>日本銘菓指定店 神奈川県指店銘菓店</p> <p>山口菓子舗</p> <p>井細田店 小田原駅前店 TEL 2 2 1 5 箱根湯本店 // 5 6 4 1</p>	<p>報徳証券株式会社</p> <p>小田原市幸1~162 電話 ☎ { 6128(代) 7 5 3 7</p> <p>利殖の早途は証券投資から 安全確実な利殖投資</p>
---	---	--

<p>セトモノの御用は (陶磁器・陶管・植木鉢)</p> <p>有限会社 大川商店</p> <p>TEL 8 5 1 3 ・ 3 0 5 5</p>	<p>浄化槽の清掃修理</p> <p>小田原市緑1の47</p> <p>小田原衛生株式会社</p> <p>電話 ☎ 5 8 6 1 ・ 2 4 6 8 番 取締役社長 鈴木 浩</p>	<p>電気工事一式・設計・請負 販売 修理</p> <p>兵藤電気商会</p> <p>小田原市下曾我駅前 電話 国府津 ☎ 3 5 7 8 番</p>
--	--	---

<p>御料理 御弁当 仕出し</p> <p>株式会社 東華軒</p> <p>代表取締役 飯沼相三郎</p> <p>小田原駅前 TEL (0465) 5061~2</p>	<p>楽しい生活 明るい読書</p> <p>八小堂</p> <p>小田原駅前 TEL 5388~9</p>	<p>志澤</p> <p>TEL 3 1 3 1</p>
--	---	------------------------------